

# 貸借対照表(一般勘定)

(平成24年3月31日)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		415,786,131	
たな卸資産		8,236,915	
未収金		9,351,346	
	流動資産合計		433,374,392
II 固定資産			
1. 有形固定資産			
建物	367,166,197		
減価償却累計額	△ 96,312,632	270,853,565	
工具器具備品	5,873,510		
減価償却累計額	△ 3,180,115	2,693,395	
	有形固定資産合計		273,546,960
2. 無形固定資産			
電話加入権		151,200	
	無形固定資産合計		151,200
	固定資産合計		273,698,160
	資産合計		707,072,552
負債の部			
I 流動負債			
未払金		20,678,933	
未払費用		9,923	
短期リース債務		562,474	
前受金		9,049,340	
預り金		2,194,670	
預り寄附金		2,694,242	
	流動負債合計		35,189,582
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	4,353,373		
資産見返物品受贈額	8,171	4,361,544	
長期リース債務		2,057,294	
	固定負債合計		6,418,838
	負債合計		41,608,420
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		156,950,989	
	資本金合計		156,950,989
II 資本剰余金			
資本剰余金		212,115,433	
損益外減価償却累計額		△ 96,524,039	
損益外減損損失累計額		△ 136,800	
	資本剰余金合計		115,454,594
III 利益剰余金			
積立金		893,020	
当期末処分利益		392,165,529	
(うち、当期総利益 392,165,529円)			
	利益剰余金合計		393,058,549
	純資産合計		665,464,132
	負債純資産合計		707,072,552

# 損益計算書(一般勘定)

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	201,278,378		
外部委託費	14,791,791		
雑給	20,092,399		
諸謝金	12,088,300		
図書印刷費	11,694,580		
消耗品費	1,231,359		
賃借料	4,854,543		
保守料	343,980		
通信費	1,373,328		
旅費交通費	4,035,193		
減価償却費	387,665		
その他	699,416	272,870,932	
一般管理費			
人件費	118,572,965		
外部委託費	3,216,288		
水道光熱費	2,103,244		
修繕費	661,691		
租税公課	1,922,833		
減価償却費	315,738		
その他	270,750	127,063,509	
財務費用			
支払利息	50,208	50,208	
雑損		3,176,180	
	経常費用合計		403,160,829
経常収益			
運営費交付金収益		746,748,869	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	330,081		
資産見返物品受贈額戻入	8,171	338,252	
業務収入		46,520,877	
財務収益		542,085	
雑益		1,176,275	
	経常収益合計		795,326,358
	経常利益		392,165,529
当期純利益			392,165,529
当期総利益			392,165,529

# キャッシュ・フロー計算書(一般勘定)

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	人件費支出	△ 324,296,992
	業務支出	△ 71,454,379
	一般管理支出	△ 10,569,179
	運営費交付金収入	431,371,000
	出版物販売収入	25,153,667
	受講料収入	24,545,000
	その他収入	1,361,031
	小計	76,110,148
	利息の受取額	1,019,974
	利息の支払額	△ 43,387
	業務活動によるキャッシュ・フロー	77,086,735
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の償還による収入	400,000,000
	有形固定資産の取得による支出	△ 4,645,400
	定期預金の預入による支出	△ 315,000,000
	定期預金の払戻による収入	315,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	395,354,600
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 274,133
	不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 333,810,201
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 334,084,334
IV	資金増減額	138,357,001
V	資金期首残高	277,429,130
VI	資金期末残高	415,786,131

# 行政サービス実施コスト計算書（一般勘定）

（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

（単位：円）

I	業務費用		
	（1）損益計算書上の費用		
	業務経費	272,870,932	
	一般管理費	127,063,509	
	財務費用	50,208	
	雑損	<u>3,176,180</u>	403,160,829
	（2）（控除）自己収入等		
	業務収入	△ 46,520,877	
	財務収益	△ 542,085	
	雑益	<u>△ 1,176,275</u>	<u>△ 48,239,237</u>
	業務費用合計		354,921,592
II	損益外減価償却相当額		19,794,891
III	引当外賞与見積額		△ 1,355,574
IV	引当外退職給付増加見積額		41,202,550
V	機会費用		
	国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	28,940	
	政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	<u>4,424,700</u>	<u>4,453,640</u>
VI	行政サービス実施コスト		<u><u>419,017,099</u></u>

（注）「Ⅲ引当外賞与見積額」及び「Ⅳ引当外退職給付増加見積額」の計上基準については、注記事項〔重要な会計方針〕3.4.に記載しております。

## 注 記 事 項(一般勘定)

### 〔重要な会計方針〕

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ & A」を適用して、財務諸表等を作成しております。

#### 1. 運営費交付金収益の計上基準

(1) 管理部門の活動経費である一般管理費のうち、業務の実施と運営費交付金財源との対応関係が明らかである年間業務契約を行っている費用については、期間進行基準（運営費交付金債務を収益として計上する方法）を採用しております。

(2) その他の費用につきましては、費用進行基準（業務のための支出額を限度として収益化する方法）を採用しております。

これは、当機構の業務のうち急変する社会情勢に対応するため主務省より年度途中において要請を受ける研究業務が発生し、これを既定の予算の範囲内で支出するため、支出に対応する業務と運営費交付金との対応関係を年度当初に示すことができないこと、また、運営費交付金対象外事業により生じた収益相当額を運営費交付金対象事業に充当するため、業務の実施と運営費交付金との期間的な対応が明確にできないこと等から、業務達成基準及び期間進行基準を採用しなかったものです。

#### 2. 減価償却の会計処理方法

##### 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
工具器具備品	4～5年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

#### 3. 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

将来支給する賞与については、当期以前の事象に起因する合理的な見積額を引当金として貸借対照表に負債計上するとともに、当期の負担に帰すべき額を損益計算書に費用計上することになっておりますが、その財源措置が運営費交付金により明らかにされている場合には、引当金は計上しないこととされています。

当機構における賞与については、運営費交付金から財源措置がなされるため、賞

与に係る引当金は計上しておりません。

この場合、国民の負担に帰せられるコストを示すため、「引当外賞与見積額」として、行政サービス実施コスト計算書に表示することとされております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における「引当外賞与見積額」は、事業年度末に在職する職員について、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除して計算しております。

#### 4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

将来支給する退職給付については、当期以前の事象に起因する合理的な見積額を引当金として貸借対照表に負債計上するとともに、当期の負担に帰すべき額を損益計算書に費用計上することとされておりますが、その財源措置が運営費交付金により明らかにされている場合には、引当金は計上しないこととされております。

当機構における退職一時金及び厚生年金基金への掛金並びに年金基金積立不足額については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

この場合、国民の負担に帰せられるコストを示すため、「引当外退職給付増加見積額」として、行政サービス実施コスト計算書に表示することとされております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における「引当外退職給付増加見積額」は、退職一時金に係る債務については、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合退職金要支給額から前期末の自己都合退職金要支給額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積額相当額を控除した金額とし、厚生年金に係る年金債務については、年金債務に係る当期末の退職給付見積額から、前期末の退職給付見積額を控除した金額を計上しております。

#### 5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 出版物

個別法による低価法

##### (2) 貯蔵品

個別法による原価法

#### 6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

##### (1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき計上しております。

##### (2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成24年3月末利回りを参考に0.985%で計算しております。

7. リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲は、手許現金、普通預金及びこれらの預金に相当する郵便貯金からなっております。

〔貸借対照表 関係〕

1. 運営費交付金等の国からの財源措置から充当されるべき賞与の見積額は、25,373,373 円です。

2. 運営費交付金等の国からの財源措置から充当されるべき退職給付の見積額は、841,144,281 円です。

〔損益計算書 関係〕

1. 業務費 人件費の内訳

給与及び手当 175,317,234 円

法定福利費（職員） 25,961,144 円

2. 一般管理費 人件費の内訳

役員報酬 29,106,885 円

法定福利費（役員） 2,370,160 円

給与及び手当 75,697,822 円

法定福利費（職員） 11,398,098 円

〔キャッシュ・フロー計算書 関係〕

1. 資金期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 415,786,131 円

資金期末残高 415,786,131 円

## 2. 重要な非資金取引の内容

新たにファイナンス・リース取引によって取得した資産の金額は、2,940,000円  
であります。

### [金融商品に関する注記]

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当機構は、資金運用については1年以上の長期にわたり運用が可能となる余裕金について、満期保有を原則として独立行政法人通則法第47条に規定されている金融商品（国債、地方債及び政府保証債）のみを対象として行っており、デリバティブ取引は行っておりません。

上記以外の期中において短期的に生ずる資金運用については、預金に限定して行っております。また、運用先金融機関等の債務不履行リスク等に十分配慮し信用ある格付け機関の格付けを「A」以上として選定し定期的に確認を行っております。

なお、余裕金の運用にあたっては内部規程に定められた制限及び手続きをもって行うこととしております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおり  
であります。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額 (*) A	時 価 (*) B	差 額 B-A
(1) 現金及び預金	415,786,131	415,786,131	0
(2) 未収金	9,351,346	9,351,346	0
(3) 未払金	(20,678,933)	(20,678,933)	(0)
(4) リース債務	(2,619,768)	(2,619,768)	(0)

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で、示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### (1) 現金及び預金、(2) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、  
当該帳簿価額によっております。

##### (3) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、  
当該帳簿価額によっております。



#### (4) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(注2) リース債務に係る貸借対照表計上額及び時価については、1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。

#### [賃貸等不動産に関する注記]

該当する賃貸不動産等はありません。

#### [減損の兆候に関する注記]

当事業年度における減損の兆候は、労働大学校（労働行政担当職員研修）に係る資産について、次のとおり認められております。

##### 1. 使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所の概要

用 途	種 類	場 所
労働大学校	建物	埼玉県朝霞市

##### 2. 使用しなくなる日

労働大学校の国への移管及び土地建物の国庫納付の時期は、今後、厚生労働省と協議を進める中で決まっていくことになります。

##### 3. 使用しない理由

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）の「(別表)各独立行政法人について講ずべき措置」において、「労働大学校については、研修の質の維持向上を図りつつ、規模を縮減の上、国が実施する。その際、都道府県労働局で実施可能な研修については、都道府県労働局に移管する。」また、「労働行政担当職員研修（労働大学校）に係る土地建物については、労働大学校の国への移管に併せて国庫納付する。」（23年度以降実施）とされております。

##### 4. 使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

労働大学校（当事業年度末帳簿価額：建物270,853,565円）については、事業及び土地建物の移管の時期が決定されたのちに国庫納付することとなっておりますので、回収可能サービス価額及び減損額を算出することはできません。

[不要財産に係る国庫納付等に関する注記]

1. 不要財産として国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

種 類	帳簿価額	取得財源
現金及び預金	333,810,201 円	一般会計 政府出資金

2. 不要財産となった理由

当該財産を返納した場合でも資金繰りに影響がないことから不要と判断したため。

3. 国庫納付等の方法

政府出資金のうち金銭出資相当額について全額国庫納付による。

4. 国庫納付等の額

333,810,201 円

5. 国庫納付等が行われた年月日

平成 23 年 9 月 22 日

6. 減資額

333,810,201 円

[資産除去債務に関する注記]

資産除去債務に該当する資産はございません。

[重要な債務負担行為]

重要な債務負担行為はございません。

[重要な後発事象]

重要な後発事象はございません。

[追加情報]

(他法人との統合について)

「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成 24 年 1 月 20 日閣議決定)において、当機構は、労働安全衛生総合研究所と「統合し、成果目標達成法人とする。」とされております。

利益の処分に関する書類  
(一般勘定)

I	当期末処分利益		392,165,529円
	当期総利益	392,165,529円	
II	利益処分額		
	積立金	<u>392,165,529円</u>	<u>392,165,529円</u>

**附属明細書（一般勘定）**

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細並びに減損損失累計額

（単位：円）

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘要	
					当期償却額					
有形固定資産 (償却費損益内)	建 物	4,645,400	0	0	4,645,400	342,049	315,738	0	4,303,351	
	工 具 器 具 備 品	2,374,462	2,940,000	0	5,314,462	2,626,659	387,665	0	2,687,803	
	計	7,019,862	2,940,000	0	9,959,862	2,968,708	703,403	0	6,991,154	
有形固定資産 (償却費損益外)	建 物	362,520,797	0	0	362,520,797	95,970,583	19,789,301	0	266,550,214	
	工 具 器 具 備 品	559,048	0	0	559,048	553,456	5,590	0	5,592	
	計	363,079,845	0	0	363,079,845	96,524,039	19,794,891	0	266,555,806	
有形固定資産 合計	建 物	367,166,197	0	0	367,166,197	96,312,632	20,105,039	0	270,853,565	
	工 具 器 具 備 品	2,933,510	2,940,000	0	5,873,510	3,180,115	393,255	0	2,693,395	
	計	370,099,707	2,940,000	0	373,039,707	99,492,747	20,498,294	0	273,546,960	
無形固定資産	電 話 加 入 権	151,200	0	0	151,200				151,200	
	計	151,200	0	0	151,200				151,200	

(注1) 無形固定資産に係る減損損失は、帳簿価格から直接控除して表示している。尚、当期末における無形固定資産に係る減損損失の累計額は136,800円である。

(注2) 減損損失累計額（注1の額を含む）は、中期計画等で想定した業務運営を行ったにもかかわらず生じた減損に係るものである。

## 2. たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
出版物	8,067,293	9,332,524	0	5,986,722	3,176,180	8,236,915	
計	8,067,293	9,332,524	0	5,986,722	3,176,180	8,236,915	

## 3. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	490,761,190	0	333,810,201	156,950,989	不要財産の国庫納付
	計	490,761,190	0	333,810,201	156,950,989	
資本剰余金	資本剰余金					
	施設費	213,095,071	0	0	213,095,071	
	損益外除売却差額相当額	△ 979,638	0	0	△ 979,638	
	計	212,115,433	0	0	212,115,433	
	損益外減価償却累計額	△ 76,729,148	△ 19,794,891	0	△ 96,524,039	減価償却による増加
	損益外減損損失累計額	△ 136,800	0	0	△ 136,800	
	計	△ 76,865,948	△ 19,794,891	0	△ 96,660,839	
差引計	135,249,485	△ 19,794,891	0	115,454,594		

## 4. 積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
通則法44条1項積立金	245,979	647,041	0	893,020	利益処分による増加

## 5. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

## (1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成19年度	44,009,870	0	44,009,870	0	0	44,009,870	0
平成20年度	72,217,757	0	72,217,757	0	0	72,217,757	0
平成21年度	88,760,594	0	88,760,594	0	0	88,760,594	0
平成22年度	110,389,648	0	110,389,648	0	0	110,389,648	0
平成23年度	0	431,371,000	431,371,000	0	0	431,371,000	0
合 計	315,377,869	431,371,000	746,748,869	0	0	746,748,869	0

## (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

## ①19年度交付分

(単位：円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	— (業務達成基準を採用した業務は無い)
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	— (期間進行基準を採用した業務は無い)
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	— (費用進行基準を採用した業務は無い)
	資本剰余金	0	
	計	0	
会計基準第81第3項による振替額	44,009,870	中期目標期間最終年度であることから、独立行政法人会計基準第81第3項の規定に基づき運営費交付金債務残高の全額を収益化した。	
合 計	44,009,870		

## ②20年度交付分

(単位：円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	— (業務達成基準を採用した業務は無い)
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	— (期間進行基準を採用した業務は無い)
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	— (費用進行基準を採用した業務は無い)
	資本剰余金	0	
	計	0	
会計基準第81第3項による振替額	72,217,757	中期目標期間最終年度であることから、独立行政法人会計基準第81第3項の規定に基づき運営費交付金債務残高の全額を収益化した。	
合 計	72,217,757		

## ③21年度交付分

(単位：円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	— (業務達成基準を採用した業務は無い)
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	— (期間進行基準を採用した業務は無い)
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	— (費用進行基準を採用した業務は無い)
	資本剰余金	0	
	計	0	
会計基準第81第3項による振替額	88,760,594	中期目標期間最終年度であることから、独立行政法人会計基準第81第3項の規定に基づき運営費交付金債務残高の全額を収益化した。	
合 計	88,760,594		

## ④22年度交付分

(単位：円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	— (業務達成基準を採用した業務は無い)
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	— (期間進行基準を採用した業務は無い)
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	— (費用進行基準を採用した業務は無い)
	資本剰余金	0	
	計	0	
会計基準第81第3項による振替額	110,389,648	中期目標期間最終年度であることから、独立行政法人会計基準第81第3項の規定に基づき運営費交付金債務残高の全額を収益化した。	
合 計	110,389,648		

## ⑤23年度交付分

(単位：円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,213,000
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	3,213,000
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	351,902,823
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	351,902,823
会計基準第81第3項による振替額	76,255,177	中期目標期間最終年度であることから、独立行政法人会計基準第81第3項の規定に基づき運営費交付金債務残高の全額を収益化した。
合 計	431,371,000	

## 6. 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(-) 31,477	(0) 2	(-) -	(0) 0
職 員	(-) 288,374	(0) 26	(-) -	(0) 0
合 計	(-) 319,851	(0) 28	(-) -	(0) 0

(1) 非常勤職員に対する給与支給額及び支給人員は、各々の区分において( )外書で記載しております。

(2) 役員に対する給与の支給基準

独立行政法人労働政策研究・研修機構役員報酬規程に基づき支給しております。

(3) 職員に対する給与の支給基準

独立行政法人労働政策研究・研修機構職員給与規程に基づき支給しております。

また、非常勤職員については、独立行政法人労働政策研究・研修機構嘱託に関する取扱要領に基づき支給しております。

(4) 職員の報酬又は給与の支給人員は、年間平均支給人員数となっております。

(5) 支給人員数については、独立行政法人労働政策研究・研修機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令

(平成15年9月30日厚生労働省令第151号) 第10条に基づく共通経費の各勘定への配分をする前の支給人員を記載しております。

(6) 職員に対する退職手当の支給基準

独立行政法人労働政策研究・研修機構職員退職手当支給規程に基づき支給しております。